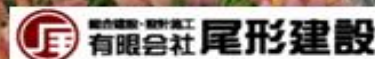


# エコアクション 21

## 環境レポート 2020

令和2年4月～令和3年3月

<作成令和3年9月発行>



### 組織の概要

- 1 名称及び代表者  
有限会社 尾形建設  
代表取締役社長 尾形 香
- 2 所在地  
本社 岩手県一関市千厩町小梨字新地 310  
営業所 岩手県奥州市胆沢小山笹森 91-1
- 3 環境管理責任者氏名及び担当者連絡  
環境管理責任者 尾形 進  
環境事務担当者 畠山 美穂  
連絡先 TEL:0191-52-5222  
FAX:0191-53-2880  
E-Mail:ogatakst@cocoa.ocn.ne.jp
- 4 事業内容  
総合建設業 総合建設業  
一般住宅建築、増築、リフォーム、一般土木、外構、舗装、浄化槽  
県及び市営工事、県営工事
- 5 事業の規模  
売上高 281 百万円  
従業員 30 名  
敷地面積 1415.79 m<sup>2</sup>
- 6 事業年度
- 7 認証・登録の対象組織  
登録組織名 有限会社 尾形建設  
対象事業所 本社、営業所(※ 営業所は常時人はいない)

# 目次

1. 環境方針・環境活動指針
2. 実施体制組織図と役割
3. 主要な環境活動の内容
4. 環境目標と実績
5. 環境活動の取組結果の評価
6. 代表者の評価
7. 環境関連法規
8. 月別重点目標

## 1. 環境方針・環境活動指針

### 環境方針

#### 環境理念

有限会社尾形建設は、建設業の事業活動を運営するに当たり、地球温暖化や廃棄物問題等の環境問題が深刻化するなか、積水ハウス指導のもとゴミの 27 分別を実施し、自然環境の保全と維持のために省資源、省エネルギーに心がけ、環境負荷の低減及びすべての事業活動を通して地球温暖化の防止、資源のリサイクルの一端を担い、より良い自然環境を未来に残していく事を目指して環境活動を推進します。

#### 環境活動指針

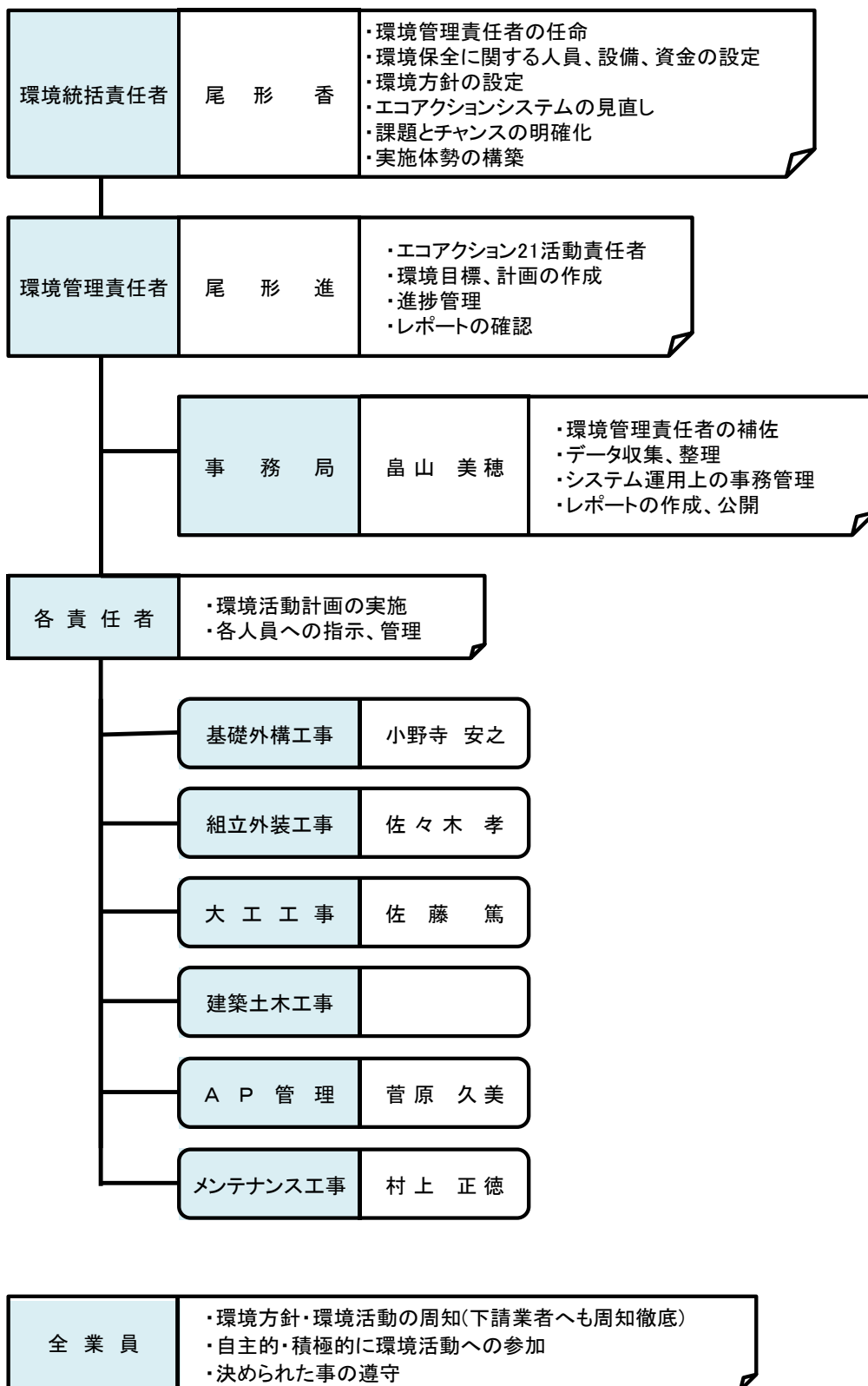
1. 省資源、省エネ活動を推進し、二酸化炭素排出量を削減する。
2. 廃棄物管理を徹底すると共に、廃棄物排出量を削減し、適正に管理する。
3. 車両燃料のエコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組む。
4. 照明・冷暖房の節電・コピー用紙の使用量を削減する。
5. 事業活動に関連する法規制は確実に遵守することを誓約する。
6. 地域との良好なコミュニケーションを取り、地域の環境保全活動に参加する。
7. 取組はエコアクション21ガイドラインに従い運営することを、全従業員及び社会に約束し、活動結果は毎年公開する。
8. 環境経営の継続的改善を行います。

制定日 平成 20 年 7 月 20 日

改定日 令和 3 年 9 月 20 日

有限会社 尾形建設  
尾形 香

## 2. 実施体制組織図と役割



### 3. 主要な環境活動の内容

	環境目標	実施事項	
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	高効率の照明に変更する。	
		作業時間を見直す・・・できるだけ残業はしない	
		電気工具は休憩時間や使用しない場合は常に節電する(電源コードを抜く)	
		照明機器は休み時間は電源を切る。	
		OA機器を使用しない場合は省エネモードか電源を切る。	
	化石燃料使用量の削減	エコドライブの実施(経済速度(50～60km/h)での走行)。	
		アイドリングストップの実施。	
		現場へは相乗りをして行く。	
		過積載をしない。	
		現場から現場の移動は避ける。	
		重機、車両の整備・点検。	
		ストーブなどこまめに消火し、厚着を着て節約する。	
	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	裏紙使用、済封筒の活用推進
			ゴミの分別の徹底
廃材の分別の徹底(現場)・・・27分別の徹底			
在庫管理・・・残材の管理			
産業廃棄物の削減		産廃マニフェストによる適正管理	
		段ボール・紙類のリサイクル・・・地域活動を伴い、地域の収集倉庫へ出す	
水使用量の削減	節水の徹底・・・設備付近に注意を促す貼り紙をする。		
	飲料水として黄金山の一杯清水の湧水を使用する。		
	雨水利用・・・仮設トイレ、道路清掃等は雨水を利用する		
その他の取り組み	環境に関する苦情があった場合には適切に対応する。		
	下請け業者にも環境方針・環境活動の周知徹底を計る		
	安全衛生大会を年1回行う・・・エコについても話し合う		
	エコに関するアイデアを1件考える。		
	環境関連法規の遵守。		
	再生紙の購入・エコマーク商品を購入する。(グリーン購入)		
	使用している化学物質の種類と危険性を知る。		
	ボランティア活動に積極的に参加する。(地域貢献)		

## 4. 環境目標と実績

### 目標

環境方針・環境行動指針を達成するために、下表に示す環境目標を立てました。

※過去3年間の平均を基準。  
(H29~R1)

目標項目	主たる取り組み内容	基準値 (h29~R1年度平均)		3年後の 目標値	目標値		
		購入量	単位		R2年度 (基準年-1%)	R3年度 (基準年-1%)	R4年度 (基準年-1%)
CO <sub>2</sub> 排出量	電力使用の削減	6,151	Kwh	5,966	6,089	6,028	5,966
	二酸化炭素排出量	3,217	kg-CO2	3,120	3,185	3,153	3,120
	化石燃料の削減	52,040	L	50,479	51,520	50,999	50,479
	ガソリン	25,839		25,064	25,581	25,322	25,064
	軽油	23,472		22,768	23,237	23,003	22,768
	灯油	2,729		2,647	2,702	2,674	2,647
	二酸化炭素排出量	13,010	kg-CO2	12,620	12,880	12,750	12,620
二酸化炭素排出量	16,227	kg-CO2	15,740	16,065	15,902	15,740	
産業廃棄物	産業廃棄物(一般)	排出量	単位				
		3	t	0.202	0.300	0.300	0.300
	産業廃棄物	72	t	30	40	35	30
その他	環境苦情	0	件	0	0	0	0
	下請け業者への周知	30	件	30	30	30	30
	安全衛生大会の実施	1	回	1	1	1	1
	エコに関するアイデア	3	件	3	3	3	3
	ボランティア活動	15	人	15	15	15	15

#### 数値化できないもの

水使用量の削減・・・ 井戸水使用のため、計測不可。

裏紙使用・・・ 目視による

#### その他

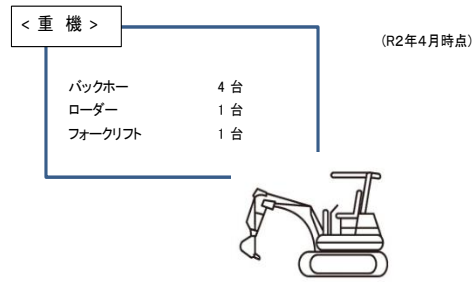
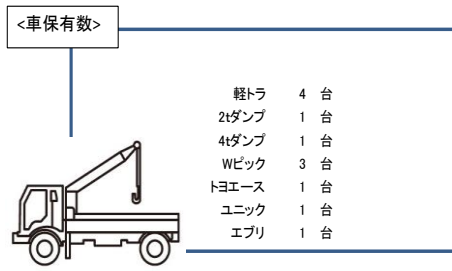
地域貢献・・・ 積極的に参加する。

実績

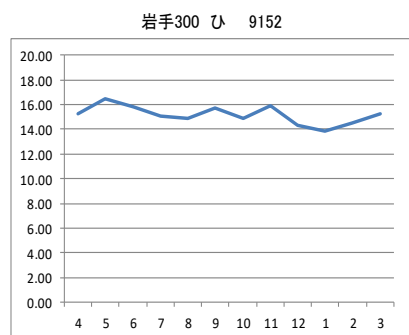
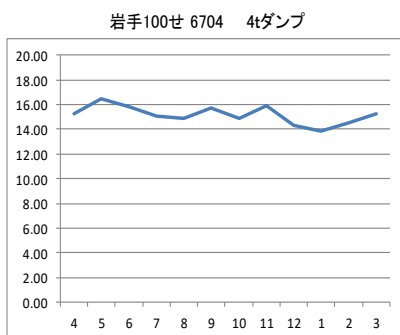
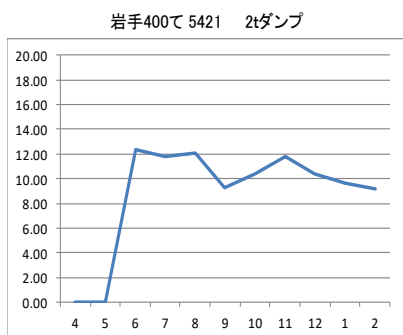
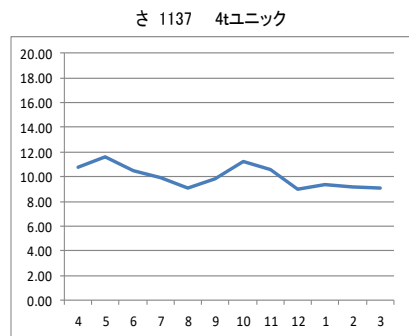
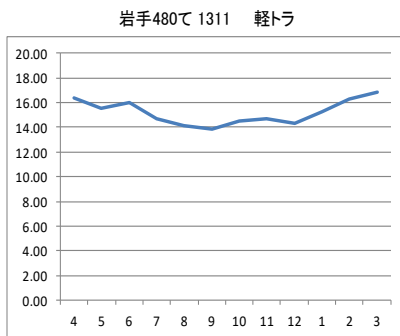
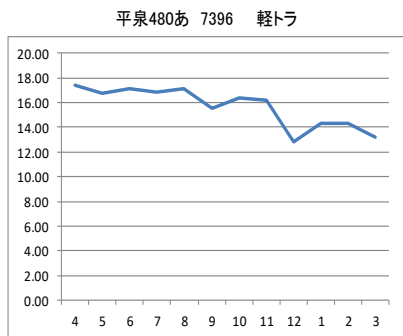
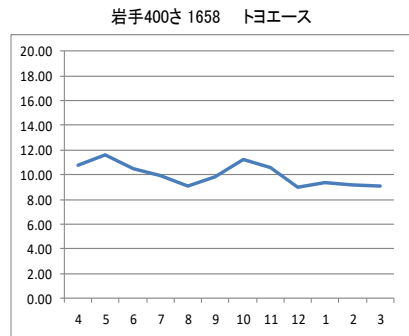
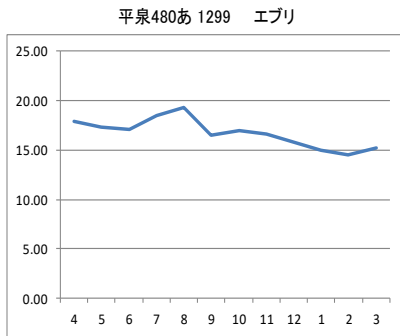
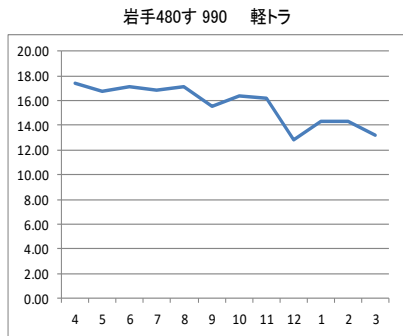
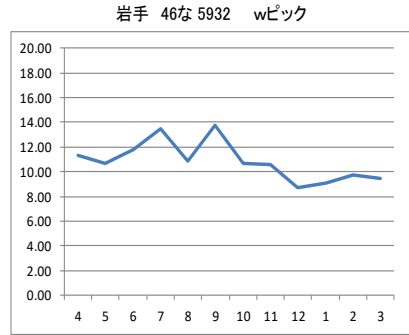
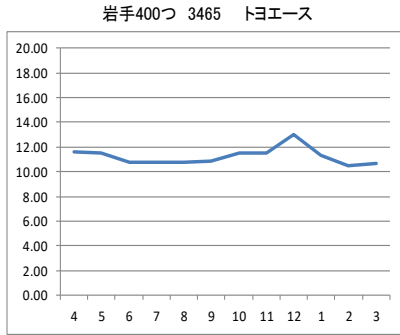
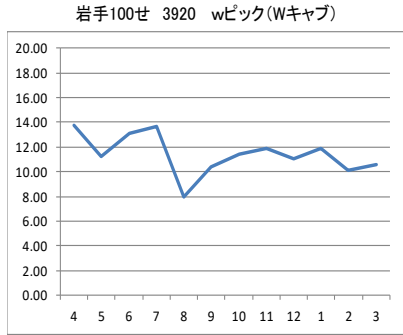
主たる取り組み内容		部署	基準値	令和2年度				
				目標値	実績値	達成率	評価	
エネルギー	A. 電力使用 の削減  (KWH)	休み時間は電源を切る	事務所	5,251	5198	4937	95%	○
		高効率の照明に変更	工場	79	78	129	165%	×
		作業時間を見直す	倉庫	821	813	871	107%	×
		電気工具及び、照明器具は 休憩時間等常に節電する						
	二酸化炭素排出量 (0.523kg-CO2)		全体	3,217	3,185	3,105	97%	○
	B 化石燃料 の使用量削減  (L)	エコドライブの実施 アイドリングストップ	ガソリン	25839	25581	20534	80%	○
		相乗りをし、現場移動を避ける 過積載をしない	軽油	23472	23237	23960	103%	×
		重機、車両の整備・点検 ストーブ等こまめに消火	灯油	2729	2702	2648	98%	×
	二酸化炭素排出量		全体	128264	126981	117021	92%	○
	二酸化炭素排出量 (kg-CO2)			131,481	130,166	120,126	1	○
水	.節水の徹底 雨水利用(仮設トイレ等)		全部署	-	-	-	-	-
			全部署	-	-	-	-	-
廃棄物	資源投入量 の削減	コピー用紙の削減 (裏紙使用) (%)	事務所	100	100	100	-	○
	産業廃棄物	(一般) (t)	全部署	3 72	2.97 71.28	5.3 66.66	- 94%	× ○
その他	環境苦情		全部署	0	0	0	-	○
	下請業者にも環境方針・ 環境活動の周知徹底を計る (件)		一般工事	30	30	34	-	○
	エコに関するアイデア を賞金制度とし理解を深める (件)		全部署	1	1	1	100%	○
	安全衛生大会を年1回行う (回)		全部署	1	≥1	1	-	○
	ボランティア活動(地域貢献) (人)		全部署	15	≥15	21	-	○
環境 法規 関連	廃棄物排出マニフェスト遵守 (回)		全部署	0	0	0	-	○
	道路交通法の遵守 (回)		全部署	0	0	0	-	○

＝備考＝

1. 水使用量は自家水のため水量が数値化できないので目視及び表示にて判断しています。
2. 環境関連法規類の遵守は、環境管理責任者の環境法規制遵守チェックリストと  
当社が遵守しなければならない環境関連法規をチェックした結果になります。違反はありませんでした。
3. 達成割合%＝実績÷目標×100(%)
4. 購入電力の排出係数は令和2年度東北電力二酸化炭素排出係数0.523t-CO<sub>2</sub>/kwhを用いて計算していま



各車両の燃費グラフ(順不同)





## 5. 環境活動の取組結果の評価

### ○ 1 エネルギー使用量の削減について

#### A. 電力使用の削減

事務所・・・目標より削減する事が出来た。

電気の消し忘れはまだ見受けられるものの取り組みへの意識が見受けられた。

#### 倉庫と営業所

現場との距離や就業時間が異なるため、営業所への戻り時間が遅く材料の片付けや次の日の準備等で遅くまでかかってしまいとしまうため目標達成とはならなかった。

新たな対応策は設けず、引き続き活動を継続する。

#### B. 化学燃料の使用量削減

##### ガソリン・軽油

県内のみの作業だったためガソリンの使用料は目標達成出来た。

軽油の方は目標達成とはならなかったが、目標値を大幅に上回る使用料ではなかった。

乗り合いの車の台数は増えたがエコドライブの実施やアイドリングストップを実施している事が伺える。

今後も引き続き継続とする。

##### 灯油

暑くなってきたら、消すなど対策し目標を達成する事が出来た。

今後も引き続き継続とする。

### ○ 2 水使用量の削減について

#### ① 水の徹底

自家水のため数量が把握出来ませんが、コロナ対策で手洗いする事が増えたと考えられる。

事務所では飲料水として黄金山一杯清水の湧水を使用しています。

#### ② 水の利用

仮設トイレや道路清掃等に雨水を溜めての使用は本年も対応しませんでした。

事務所脇に側溝があり水が流れている時は汲取って花や美化BOXの掃除に使用。継続して活動する。

### ○ 3 廃棄物の削減について

#### 源投入量の削減

裏紙使用量 100%を実施。

用済みの紙類で個人情報に掲載されている物のみ情報漏洩を防ぐために焼却していますが、それ以外は古紙にしています。継続して活動。

倉庫在庫を使用することにより倉庫の残材が少し減らす事が出来たが、まだ在庫が多いため今後も継続して活動する。

#### 廃材の分別の徹底

積水ハウス指導の元27分割を 100%実施しています。

他業種で作業しているため、現場での排出量の確認は出来ていませんが、廃材の混在等の指摘は無いため、27 分割は守られていると判断しています。

今後も活動は継続する。

#### 自分で出したゴミは自分で処理する

出来るだけ、水筒や弁当の持参の呼びかけを実施していますが、遠方での作業時のため朝早く家を出たりと持参する事が困難な時があるため、強く呼びかけする事は出来ませんでした。

現状のまま継続する。

### ○ 4、その他の取り組みについて

環境に関する苦情はありませんでした。

#### 請け業者にも環境方針・環境活動の周知徹底を計る

下請け会社にはその都度、EA21 の取り組みを理解して貰うよう説明を実施しました。

#### 全衛生大会を年1回行う・エコについても話し合う

積水の「私のアイデア」に提出しました。月々の自己チェックリストの意識付けは、自分がどれだけ環境に対して取組をしているか考えている事が把握できた。今後も活動を継続します。

常に身の回りの環境を監視し指摘する所は、皆で改善の見直しを行う

#### 環境関連法規類の遵守

##### ①廃棄物排出マニフェストの遵守

一般工事では環境関連法規に則ってマニフェストで処理できている。

##### ②道路交通法の遵守

環境関連についての事故もなく環境関連法規が遵守されたものと評価する。

○ まとめ

遠方での作業があった時と無い時の電力や化学燃料の使用料に変動があり、目標設定が困難のため過去3年の使用料の平均を新たに目標値として取り組みました。目標未達成もありましたが、再度取り組みに対する意識確認をする事が出来たと思います。

○ 次年度の取り組み

活動内容としては、今後も声掛け等を実施し継続して活動する。

6. 代表者の評価

毎日現場に行くために朝早くから遅い時間まで作業している中でエコアクションの取り組みも実施しています。

近年では、目標値の達成への取り組みも限界がきており、本年からは過去3年の平均で達成出来るように取り組みました。

未達成もありましたが、平均より大幅な増加は無く、一人ひとりの意識が根についていると思われました。

すべての目標値が達成できるように小さい事からコツコツと全社員一丸となって努力したいと思います。

環境方針について

改定の必要なし。今まで通りの方針に基づき運営する。

環境目標について

削減の限界に近付いているため、過去3年(平成29年～令和1年)の平均を目標に取り組んでいく。

環境活動計画について

改定の必要なし。今まで通り活動していく。

実施体制について

組立外装工事の責任者の任命

令和3年9月14日  
有限会社 尾形建設  
尾形 香

## 7. 環境関連法規

当社で遵守しなければならない環境関係法規一覧表

環境課題	法令等	評価
環境経営	環境基本法	○
	循環型社会形成推進基本法	/
	グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	○
地球温暖化防止	地球温暖化対策法(地球温暖化対策の推進に関する法律)	○
省エネルギー	省エネ法(エネルギーの使用合理化に関する法律)	○
フロン排出抑制	オゾン層保護法(特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律)	○
大気汚染防止	大気汚染防止法	○
	自動車Nox・PM法 (自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特別措置法)	○
	労働安全衛生法	○
水質汚濁防止	水質汚濁防止法	○
	水道法	/
	下水道法	/
	河川法	○
	浄化槽法	○
騒音規制	騒音規制法	○
	道路運送車両法	○
振動規制	振動規制法	○
悪臭防止	悪臭防止法	/
土壌汚染防止 (地下水汚染防止)	土壌汚染対策法	○
廃棄物処理・ リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
	改正リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	/
	再生資源利用省令(資源の有効な利用の促進に関する法律)	
	指定副産物利用促進省令(建設副産物適正処理促進要綱)	
	容器リサイクル法(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律)	
化学物質管理	化管法 (特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)	/
	ダイオキシン類対策特別措置法	○
	建設基準法	○
自然環境保全、 緑地保全	自然環境保全法	○
	都市緑地法	/
環境アセスメント	環境影響評価法	/
周辺環境保全	景観法	○
	消防法	○
	道路交通法	○

環境関連法規類遵守状況チェック表を用いて環境管理責任者がチェックした結果、環境活動法規への違反はありませんでした。  
また、地域からの苦情、関係機関からの訴訟もありませんでした。

## 8. 月別重点目標

1) 当社独自で環境活動の月ごとの目標を設定しました。

	月別エコ目標	具体的内容
4月	『車両・重機の点検・整備』の実施 『道具・工具の点検・整備』の実施	・点検・整備をしっかりと行い、安全状態を保つ
5月	『雨水利用』の実施	・仮設トイレの清掃に使用する ・前面道路の清掃に使用する
6月	『エコ重点月間』	・活動計画すべてを見直し実行する
7月	『節水』の実施	・水使用の省力化に務める
8月	『ゴミ・産廃の分別』の実施	・積水ハウスが推進する27分別の実施 ・自分で出したゴミは自分で処理しよう
9月	『エコドライブ・アイドリングストップの実施』	・経済速度(50～60km/h)での運転 ・適正な暖気運転
10月	『地域資源回収の参加』の実施	・地域の環境活動に積極的に参加する
11月	『作業時間の見直し』の実施	・作業の効率化を図り、残業はしないようにする
12月	『エコ重点月間』	・活動計画すべてを見直し実行する
1月	『廃材利用』の実施	・無駄をなくし、再利用できるものは利用する
2月	『暖房設備の省力化』の実施	・ストーブはこまめに消火する ・暖房設定温度22℃とする
3月	『休み時間の消灯』の実施	・休み時間事務所照明スイッチを切る (現場はブレーカーを落とす)